

社会福祉法人 久住会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標

管理職男女比と全労働者男女比が同程度になるように女性管理職を70%まで増やす

取組内容 令和4年9月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う
令和5年3月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する